

お知らせ

市営住宅の入居者を募集します

市政の動き

(11月16日～12月15日)

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったか概略をお知らせします。

11/18 (金)

第2回長浜市産業振興ビジョン懇話会

【内容】①市内産業の現状と課題の洗い出しについて②長浜市産業政策の課題設定について③今後の産業政策における目標および方向性と施策について

【結果】①②③について協議し、意見交換を行いました。また、その後地元企業の見学を行いました。

【担当課】商工振興課 (☎65-8766)

11/21 (月)

第2回長浜市定住自立圏共生ビジョン懇話会

【内容】長浜市定住自立圏共生ビジョン(案)について

【結果】前回からの修正をふまえた共生ビジョンの内容について質疑応答を行い、懇話会としての検討を終了しました。

【担当課】企画広報課 (☎65-6505)

11/24 (水)

平成23年度第3回長浜市浅井簡易水道事業運営協議会

【内容】浅井簡易水道事業中長期経営計画について

【結果】公営企業会計の仕組み、収支見通し、市内外の料金比較等、前回協議内容を再度確認した後、将来の水道企業団への事業統合計画(案)の説明を行い、浅井簡易水道事業の独立採算経営の課題として、料金の見直しが必要であることを協議しました。

【担当課】上下水道課 (☎65-1600)

11/24 (水)

長浜市民プール移転整備検討委員会

【内容】前回議事の確認について・移転整備案について

【結果】・前回会議で議論された内容を確認した後、プール整備についての事務局の考え方を報告し、平水プールについての議論を進めることとなりました。

・屋根付きプールの必要性については意見が分かれたため、長所・短所を明らかにすることになりました。流水プールについては、事故リスクが高いことから、否定的な意見がありました。

【担当課】都市計画課 (☎65-6541)

11/25 (金)

長浜市地域福祉計画策定委員会 第2回会議

【内容】①長浜市地域福祉計画の策定にかかる「市民アンケート調査」、「ワークショップ」および「グループインタビュー」の実施結果について②長浜市地域福祉計画(骨子案)について

【結果】①について説明し、これらの結果からみる地域福祉の現状と課題について確認を行いました。②について説明し、委員からの意見をふまえて、計画骨子に基づく計画の素案作りを進めていくことを決定しました。

【担当課】社会福祉課 (☎65-6536)

11/28 (月)

長浜市防災会議

【内容】①長浜市地域防災計画の策定について②長浜市原子力災害対策計画の中間報告について③各種マニュアルの作成について

【結果】①については原案のとおり承認、②③については了承を得ました。

【担当課】防災危機管理課 (☎65-6555)

11/30 (水)

長浜市立病院改革プラン評価委員会(平成23年度 第2回)

【内容】①平成23年度上半期の収支状況および決算見込みについて②平成23年度上半期改革プラン総括評価表について③長浜市病院事業改革プラン(改訂版)(案)について

【結果】①②③について説明しました。

【担当課】市立長浜病院経営企画課 (☎68-2325)

11/30 (水)

第7回長浜市地域水道ビジョン策定検討委員会

【内容】①第6回策定検討委員会の議事内容の確認②パブリックコメントの実施結果について③長浜市地域水道ビジョンの決定について

【結果】10月に実施したパブリックコメントの結果を報告し、長浜市地域水道ビジョンの最終案がまとまりました。今後議会への報告を行い、市ホームページ、広報紙等で公表する予定です。

【担当課】上下水道課 (☎65-1600)

12/1 (木)

第5回長浜市高齢者保健福祉審議会

【内容】①「第5期ゴールドプランながはま21」の素案について②介護保険料の算定について

【結果】次期計画の素案および介護保険料の考え方について説明し、意見交換などを行いました。

【担当課】高齢福祉介護課 (☎65-7789)

12/9 (金)

第3回長浜市健康づくり推進協議会

【内容】健康ながはま21 第2期(素案)の提案

【結果】健康ながはま21 第2期(素案)について意見交換し、修正したものでパブリックコメントを実施することに決定しました。

【担当課】健康推進課 (☎65-7779)

※詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.nagahama.shiga.jp>) をご覧ください。

○一般入居向け

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積(m ²)	階	平成23年度家賃月額(円) ※入居者の収入月額により算定します	単身申込
千草東団地第2-3号 (東上坂町)	S55年度	準耐火構造 2階建	3K	63.1	—	14,300~28,100	×
新庄寺団地第2-14号 (新庄寺町)	S42年度	中層耐火構造 4階建	2K	36.2	4	7,500~14,700	○

※入居できる期間は、入居可能日から最長10年間です。

○子育て支援向け

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積(m ²)	階	平成23年度家賃月額(円) ※入居者の収入月額により算定します	単身申込
東柳野団地第303号 (高月町東柳野)	H8年度	中層耐火構造 3階建	2LDK	63.7	3	18,300~36,000	×

※子育て支援向けの住宅に入居できる期間は、入居可能日から10年間、または一番小さい子が18歳に達した日以降の最初の3月31日までのいずれか短い期間です。

- 募集期間
1月16日(月)～1月27日(金)
8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)
※1月11日(水)から建築住宅課および各支所で募集案内書を配付します。
- 申込場所
建築住宅課(東別館5階)
- 申込要件(次のすべての条件を満たす人)
- 〈共通要件〉
- ①市内に住所または勤務場所を有し、市税および国民健康保険料の滞納がないこと
 - ②申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと
 - ③現に同居し、または同居しようとする親族があること(千草東団地第2-3号、東柳野団地第303号)
 - ④申込世帯の収入月額(合計)が15万8千円以下であること
- ※ただし次に該当する人等は21万4千円以下。
- ・申込者が昭和31年4月1日以前に生まれた人で、同居者のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた人または平成6年1月27日以降に生まれた人の場合
 - ・身体にしょうがい(1～4級)がある人、精神にしょうがい(1～2級)がある人、または知的しょうがい(精神しょうがい1～2級と同程度)がある人
- ・小学校就学前のお子さん(平成17年4月2日以前に生まれた人)

- 入居の時期
平成24年3月初旬(予定)
- その他
①原則、代理人の申込みは不可
②入居に際しては、連帯保証人2人が必要。(申込時には必要ありません)※連帯保証人は、市内に居住し、所得月額が10万4千円(算定方法:年間所得÷12か月)を超える人
③家賃は、入居者の収入月額により、それぞれ段階的に異なる
④入居時には、敷金(家賃3か月分)を納付
- 〈子育て支援向け住宅の要件〉
申込時点で中学校就学前の(12歳に達した日以降の最初の3月31日を迎える日までにある)子を扶養し、現に同居、または同居しようとする人であること
- 選考方法
申込要件をすべて満たす人の中から、市営住宅運営委員会の審査を経て公開抽選対象者を決定し、その後、公開抽選により、入居者を決定します。
- 入居の時期
平成24年3月初旬(予定)
- その他
①原則、代理人の申込みは不可
②入居に際しては、連帯保証人2人が必要。(申込時には必要ありません)※連帯保証人は、市内に居住し、所得月額が10万4千円(算定方法:年間所得÷12か月)を超える人
③家賃は、入居者の収入月額により、それぞれ段階的に異なる
④入居時には、敷金(家賃3か月分)を納付



▲東柳野団地(子育て支援向け)

問
長浜地区:建築住宅課(☎65-6533)
高月地区:高月支所産業建設課(☎85-3114)